



つる

第174号

平成27年2月1日発行

市議会だより



【鹿児島市において】



市議会議員視察研修の様子

鹿児島県いちき串木野市において

- 議長新年あいさつ P 2
- 議案審議結果 P 3
- 政治倫理条例を制定しました P 5
- 一般質問 P 6
- 議員定数変更のお知らせ P 13
- 視察研修の実施内容 P 14

都留市議会

TEL : 0554-43-1111

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp

議長 新春あいさつ

都留市議会議長 杉本 光男



【平成 27 年消防出初式にて】

明けましておめでとうございます
平成二十七年の新春を迎え
謹んでお慶びを申し上げます

日頃より市議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市議会では、昨年十二月の定例会において、都留市議会議員政治倫理条例を可決しました。

今後は、私たち議員一人ひとりが、市政に携わる権能と責務をより一層深く自覚し、その使命の達成に努めていくことが義務付けられたものであり、新たに気が引き締まる思いであります。

私ども市議会といたしましても、夢かなう都留市、住みよいまちづくりの実現にあたり、邁進してまいりますので、今後とも皆様からのご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が、市民の皆様にとって素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。



【市議会においては、正副議長、消防委員、その他議員も多数参加】

12月定例会会期日程

12月4日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明
並びに所信表明

◎議案審議

◎議案の委員会付託

12月11日 本会議

◎一般質問

12月15日 総務常任委員会

社会常任委員会

12月16日 経済建設

常任委員会

12月19日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議（閉会）

市長所信主要項目

- ◆「まち・ひと・しごと創生」に向けた取り組み
【「都留市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、人口減・超高齢化社会に対する諸施策を、一元的、かつ効率的に推進】
- ◆行政組織・機構の見直し
【平成27年4月に組織・機構の見直しを行う（3部制から4部制へ）】
【いきいきプラザ都留内の組織を「福祉課」、「長寿介護課」、「健康子育て課」の3課体制とし、新たに「福祉保健部」として「市民・厚生部」から分離】
【現在の「市民・厚生部」に「地域環境課」を創設し、「市民課」及び「税務課」の3課からなる「市民部」とする】
- ◆農林産物直売所の建設事業
【基本構想、基本計画の策定中であり、平成28年夏オープンを目指す】
【今後は生産者部会、6次産業部会、商工部会等の出品者組織を構築するなど、準備を進める】
- ◆公立大学法人都留文科大学第2期中期目標の策定
【「教員養成系の大学」としてのブランド力を基盤としながら、時代に適合した教育・研究・地域貢献について一層の進展と個性化を図り、「魅力あふれる大学づくり」に取り組む】
- ◆看護系大学誘致事業
【平成28年4月の看護学部開設に向けて準備中であり、学生人口の拡大、地域の活性化、大学による地域貢献、市内教育機関等の連携、都留市立病院との連携などを目指す】
- ◆白色タオル運動
【玄関先等に「白色タオル」を結びつけて家族の無事を地域の人に知らせる「白色タオル運動」を地域の防災訓練等でも取り入れ、地域ぐるみの防災対策の推進を図っていく】

※ 詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

12月定例会議案議決結果

区分	議案等名	議員名	議決結果	山本	小澤	板倉	藤江	藤本	鈴木	庄司	清水	谷垣	杉本	武藤	国田	藤江	小俣	小俣	小林	上杉	小林
				美正	眞	保秋	喜美子	明久	孝昌	寛	絹代	喜一	光男	朝雄	正己	厚夫	義之	武	歳男	実	義孝
市長提出	承第4号 専決処分の承認を求める件(平成26年度都留市一般会計補正予算(第3号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第56号 都留市職員定数条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第57号 都留市職員給与条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○

区分	議案等名	議員名	議決結果	山本	小澤	板倉	藤江	藤本	鈴木	庄司	清水	谷垣	杉本	武藤	国田	藤江	小俣	小俣	小林	上杉	小林
				美正	眞	保秋	喜美子	明久	孝昌	寛	絹代	喜一	光男	朝雄	正己	厚夫	義之	武	歳男	実	義孝
市長提出	議第 58 号 都留市部設置条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 59 号 都留市国民健康保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 60 号 都留市福祉事務所設置条例及び都留市母子及び寡婦福祉資金の利子補給に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 61 号 都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 62 号 都留市・大月市・上野原市消防指令事務協議会規約中変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 63 号 指定管理者の指定の件(都留市デイサービスセンター)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 64 号 指定管理者の指定の件(都の杜うぐいすホール)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 65 号 教育委員会委員の任命について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 66 号 市道の路線の認定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 67 号 公立大学法人都留文科大学の第 2 期中期目標を定める件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 68 号 平成 26 年度都留市一般会計補正予算(第 4 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 69 号 平成 26 年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 70 号 契約締結の件(看護系大学誘致事業施設等改修工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 71 号 都留市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 72 号 都留市長等の給与条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第 73 号 都留市教育委員会教育長の給与及び旅費条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出	議員提出議案第 1 号 都留市議会議員政治倫理条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	

○は賛成 ×は反対 ※議長(杉本光男)は採決に加わりません。

都留市議会議員政治倫理条例を 全員賛成で可決しました

～市民に開かれた議会を目指して～

12月定例会最終日の12月19日に、議員提案により政治倫理条例制定案が提出され、全会一致により可決されました。

この条例は、議会基本条例の理念を基盤として都留市議会議員の政治倫理の確立を図り、市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与するために制定されたものです。

(詳しくは、市ホームページをご覧ください。)

目的

第1条

- ・ 議員の政治倫理の確立
- ・ 市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与する

議員の責務

第2条

- ・ 市政に携わる権能と責務を深く自覚し、その使命の達成に努めること
- ・ 公正な職務執行を妨げるいかなる不当な要求にも屈してはならない
- ・ 政治倫理に反する疑惑が生じた場合、自らその疑惑を解明し、市民及び議会へ説明するとともに、その責任を明らかにすること

政治倫理基準

第3条

- ・ 品位と名誉の維持及び不正疑惑行為の禁止
- ・ 自らの権限又は地位を利用した人権侵害、金品授受の禁止
- ・ 国、県、市からの補助を直接受ける法人等の代表への就任禁止
- ・ 市の請負契約等に関し、特定の企業等に対する不正な取り計らいの禁止
- ・ 市の許認可等に関し、特定の者に対する有利又は不利な取り計らいの禁止
- ・ 市が取得する土地、物件等に関し、土地、物件の取得及び斡旋の禁止
- ・ 政治活動に関し、政治的又は道義的な批判を受ける寄附等の受取禁止
- ・ 市職員の公正な職務執行妨害、職員の権限・影響力の不正な行使禁止
- ・ 市職員の採用、異動、昇格等の人事への関与禁止
- ・ 市税等の納付を誠実に行うこと
- ・ 市職員の勤務中に、物品の販売、集金及び営業の禁止

遵守事項

第5条、第6条

- ・ 議員（2親等以内の親族等を含む）が経営する法人等は、市の物品契約において随意契約を行わないこと
- ・ 議員（2親等以内の親族等を含む）が経営する法人等は、市との工事契約、業務受託等について辞退すること（年間売上50%未満の契約を除く）
- ・ 議員は、市の指定管理者である法人等の役員であってはならない

政治倫理審査会

第8条～第10条

遵守義務違反の疑いがあったときは
→ 審査会による審査を実施
その結果、違反があると決定した場合は
(議場における議長の注意、議場における謝罪文の朗読、議員が就任する職の辞任勧告、議員辞職勧告)の措置

審査結果公開

第11条

- ・ 審査結果の議決及び公表
- ・ 市民の請求に応じ、審査結果の閲覧

問：認知症対策における組織づくりについて、市は今後どのように取り組むのか？

一般質問

市議会議員が市政を問う！



小俣 義之 議員

問 全国の六十五歳以上認知症高齢者四百三十九万人の内、およそ百六十九人は、介護保険制度によらず、認知症を患いながら生活しているものと考えられる。

答 国は、「認知症施策五年計画」(オレンジプラン)を見直し、認知症の人が安心して暮らせる社会をつくることを世界共通の課題として取り組んでいるが、市は今後どのように、認知症対策に取り組んでいくのか伺う。

答 認知症高齢者の状態に応じた適切なサービス提供内容を示した「認知症ケアパス」を整備、普及するとともに、来年度行う機構改革の中で、きめ細やかな高齢者福祉に対応するため、新たに「長寿介護課」

を設置する予定である。

また、「地域包括ケアシステム」の一環として認知症サポート医、市保健師等からなる「認知症初期集中支援チーム」を立ち上げ、認知症と疑われる人やその家族を必要に応じて個別に訪問し、家族支援等も含め、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートできる体制を準備する。更に、介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐ専門職である「認知症地域支援員」の配置も行い、認知症になっても地域でも生活しやすい環境をつくり、高齢者の方々が安心して住み続けられる地域社会の構築を目指す。

障がいをもつ子ども達の 保育体制について

問 都留市の次世代育成支援行動計画では、保育所への障害児保育、延長保育、一時預かり保育などの特別保育事業を重点施策としているが、本市における障害児保育の助成の内容と現状、また、今後の方向性を伺う。

答 障害児保育の民間保育所に対する補助金は、特別児童扶養手当支給対象児童一人あたり月額七万四千四百円を、特別児童扶養手当支給対象外児童で、障害を有する児童一人あたり月額三万七千円を補助している。障害児保育の現状については、平成二十五年は四園において四名の児童を、平成二十六年度は五園において六名の児童を民間保育所にて、保育している。今後の方向性については、国、県の補助の復活を要望していくなかで、引き続き、障害児福祉の向上を図るため、本事業を推進していく。

問 発達障害の疑いがあり支援が必要と思われるにもかかわらず、保護者の理解が得られないために、発達相談を受けられず、事業の対象にならないような、いわゆるグレーゾーンの児童に対し、どのように支援しているか。

答 保育所の保育士の皆さんから、日頃の園での児童の様子を見聞きしながら同じ悩みを持つ、保護者

同士の情報交換会を開催したり、また、現在も実施している、市の保健師等による保育所の巡回子育て相談を今後も引き続き行うなかで、市と保育所が連携し、保護者に対して助言等を行ない、障害児保育について相互の理解を深め、児童の支援に努めていく。

市営住宅への入居要件の見直しについて

問 市営住宅への入居希望者の内、入居要件である連帯保証人を得られず、やむなく市営住宅への入居を諦めざるを得ない市民はどのくらいいるのか。

答 入居相談者の中で、申し込みに至らなかった方の具体的な理由については、収入基準等の入居要件のほか、連帯保証人の選定が困難な場合もあると想定されるが、相談者に報告を求めているため、把握しきれない状況である。



問：井倉土地区画整理事業について、平成18年、19年に市が実施した測量業務委託の図面と、現状の組合施工の図面とは異なるものか？



庄司 寛 議員

答 当該業務委託時点での計画区域は、約九・七ヘクタールであり、平成二十五年三月の事業認可区域は、約十ヘクタールである。平成十八年、十九年の計画区域と比較し、県道四日市場上野原線及びその隣接する区域の一部、及び朝日川河川沿いの一部に増減があるが、概ね同一の区域である。

問 現在、都留市には土地区画整理事業の助成要綱があるか。

答 現時点において助成要綱等はないが、今後は、新たにまちづくりのための区画整理事業が実施される可能性も考慮し、助成要綱等の制定を検討し、市及び施行者との役割や費用負担について、透明性の確保に努めていきたい。



【井倉土地区画整理事業予定地】

都留市と市内の企業との合併での太陽光発電事業会社の設立について

問 研修先の鹿児島県いちき串木野市では、民間企業十三社に市も参加した合同会社が設立され、その出資企業や市の建物の屋上に太陽光発電機を設置した環境政策が行われている。本市でもこの事業を取り入れてはいかがか。

答 平成二十四年度に策定した「スマートコミュニティ構想」では、小水力発電による売電収益を活用した地域活性化事業の推進など、都留市ならではのスマートコミュニティの実現を目指すこととし、その推進にあたっては産学官民が参画したコンソーシアム型組織により運営することが望ましいとされている。

市内企業及び市民との合併による太陽光発電事業会社は、発電手段こそ違えども、この構想で設立を目指した組織と趣旨を同じくするものであり、再生可能エネルギーの売電収益を活用して、地域活性化、雇用創出、交流人口の拡大などの

地域振興に繋げることを目的としたものである。

問 このような組織の設立については、地域貢献、地域振興事業に賛同する企業等の意向や、国の太陽光発電施策の動向を注視する必要もあるが、山梨県も取り組んでいる「エネルギーの地産地消」と呼称する中、調査研究していきたい。

答 市の公用車に燃料電池車を導入してはいかがか。

問 燃料電池車は水素を燃焼し、ガソリン車に比べCO2などの有害物質を排出しないことや、電気自動車に比べ航続距離が長いなどの優れた点がある。

答 しかし、水素の貯蔵や搬送に高いコストがかかることなどにより、水素供給スタンドなどの社会インフラ整備が進んでいないため、今後、社会インフラ整備が進み、利用に係る利便性が向上され次第、前向きに検討していきたい。

問 市役所前に太陽光発電スタンドを設置し、市民に使用させて普及に努めては

かか。

答 水素供給スタンドの設置には、水素の商用販売における経済性や安全性の問題、整備に数億円かかると言われるコストが大きな課題である。

燃料電池車は、まだ導入の緒に就いた段階であり、水素供給スタンドの設置についても、国の支援体制や実用化に向けた技術向上やコスト面の動向を見据えていきたい。



【公共施設の太陽光発電設備】

その他質問事項

医療費削減の一環としての減量コンテスト

について

学園都市の構築について

問：大規模災害時において、放置車両を強制撤去できるようにする「改正災害対策基本法」が成立したが、本市の基本方針、対応策は？



山本 美正 議員

答 本市の地域防災計画に

おける障害物除去計画では、災害時の道路の障害物の除去について明記されており、市は早急に被害状況を把握し、市所管の道路に障害物が堆積した場合、速やかに県に報告するとともに、市指定緊急輸送道路等の重要な道路から除去すること、また、国道及び県道に障害物が堆積し通行不能となった場合には、この旨を道路管理者に通報し、これらの障害物の速やかな除去を要請し、道路機能の早期回復に努めることとしている。

放置車両等の障害物の一時的な集積場所については、交通に支障のない、また住民の日常生活に支障のない公有地を選定して集積するものとし、適当な場所がない場合は、所有者との問題が起らないよう十分協議を行い、承諾を得て私有地を使用する方法をとる。今後も災害時における放置車両等の障害物の除去については、改正された災害対策基本法及び地域防災計画に基づき、関係機関と連携を図っていく中で、迅速

に対応していきたい。



空き家対策について

問 空き家問題への対策を盛り込んだ、「空き家対策推進特別措置法」が成立した。倒壊の恐れのある「特定空き家」を、所有者

に対して撤去や修繕を命令する権限のほか、所有者が従わない場合は、市町村が強制撤去できる行政代執行も認められたが、本市の今後の対応、見解を伺う。

答 住宅・土地統計調査における山梨県の空家率は二十二・〇パーセントと全国で第一位、本市の空家

率は十七・五パーセントと高い数値であり、空家対策は、市民の皆様の安全を守る観点等から、本市にとつて極めて重要な課題となっている。

本年十一月の「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、空家等について、情報収集のための立入調査や情報報の内部利用を可能とするとともに、著しく保

安上危険、ないし、衛生上有害とされる特定空家等については、指導・助言・勧告・命令、さらには行政代執行の方法による強制執行が可能とされている。

問 家屋解体による固定資産税の増額については、平成二十七年の税制改正時に一定期間の優遇措置が講じられるとのことであるが、本市の対応、見解は。

答 固定資産税において、住宅用地の課税標準額を軽減する特例措置は、住宅を取り壊し更地にする

受けられなくなるため、この特例措置は、全国的に空家のまま放置する所有者が増加している一因とも考えられる。

税制度については、平成二十七年に向けて地方税制改正作業中であり、税法上、単に税額の減免、減税はできないが、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の成立を受け、税制上の措置として、市が策定する空家等対策計画に基づき、空家等に関する対策の適切かつ円滑な実施に資するため、必要な税制上の措置を講ずることとしているので、支援策等については、国の指針、また、法改正等に合わせて対応していきたい。



問：市民にわかりやすく、財政の見える化を目指すために必要な「新地方公会計制度」の導入について本市の取り組みは？



谷垣 喜一 議員

問 新地方公会計制度は、事業別、組織別の財政状況やコストを月ごとなどリアルタイムで確認できるので、職員のコスト意識の向上や迅速な業務改善につながるものである。

制度の検討にあたっては、ストック情報やコスト情報から事業の効率性、有効性を検証し得る財務諸表とするべきである。

市民に対する説明責任や、わかりやすい財政の見える化を目指すためにも必要な新地方公会計制度の導入について本市の取り組みを伺う。

答 現在、事業別や施設別資産の分析に必要な固定資産台帳の整備作業中であり、来年度は台帳整備の方針、スケジュールを策定し、資産の棚卸及び資産評価について全庁的に取り組む予定である。

今後は、統一的な基準による財務書類の作成により、比較可能で、わかりやすい財務情報を開示し、市民の皆様や議会に対して、より一層の説明責任を果たすとともに、併せて事業や

公共施設等マネジメントを促進し、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革に積極的に活用できるような準備を進めていく。

介護支援ボランティア・ポイント制度について

介護支援ボランティア・ポイント制度について

問 我が国における高齢化が急速に進展する中、介護サービスを充実させ、地域包括ケアシステムの構築へ向けた国・自治体の連携が強く求められている。

介護支援ボランティア・ポイント制度は、元気な高齢者が自ら積極的に地域を支えながら、生きがいを持って暮らすことができ、高齢者同士の連携強化が図られる。

介護保険料の軽減、地域貢献、ボランティア参加者自身の介護予防にも役立つことができる取り組みについて伺う。

答 本市では地域支えあい体制づくりにおいて、平成二十三年度から有償ボランティア制度を先行して導入し、その育成に努めてきた。

ボランティア・ポイント制度については、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、介護予防事業に関する取り組みが重視されることなどから、ボランティア活動ばかりではなく、高齢者自らの健康づくりを目的とした活動もポイントとして加算するなど、新たなポイント制度も視野に入れ調査研究していく。

都留市教育振興基本計画の策定について

都留市教育振興基本計画の策定について

問 近年の教育をめぐる複雑、困難な諸問題に対処し、いじめ、不登校など教育における総合的なプランが必要となっている。

人格の完成や個人の尊厳など、これまで教育基本法に掲げられてきた普遍的な理念は大切にしつつ、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げるなど、新しい時代に向けた本市の特色ある教育振興基本計画の策定に向けて教育長の認識と今後の取り組みについて伺う。

答 本市においても、新しい時代にあっても、新しい時代の在り方や施策の基本的方向性を明らかにすることが必要なことから、教育委員会において「教育振興基本計画」を策定することに決定した。

策定にあたっては、本市の教育振興に関する施策の総合的な方針を定めるものであることから教育、文化、芸術、スポーツの各分野の代表者からなる策定委員会に諮問したところである。

基本計画の中では、市長が掲げる四つのコンセプト、なかでも文化学園都市の創出を目指し、その中核をなす公立大学法人都留文科大学や県立産業技術短期大学校、平成二十八年四月に開設される健康科学大学看護学部との連携を柱に、他市にまねできない、本市の独自性を随所に盛り込んだ内容としたいと考えている。

今後は、パブリックコメント制度も活用し、広く市民の皆様からの意見をいただく中で、策定委員会からの答申を受け、年度内には策定したい。

問：ごみの収集について、現状の収集方法と、振替休日の際の対応は？



小澤 眞 議員

答 可燃ごみは日曜日を除き一週間に三回、不燃

ごみ及び粗大ごみは一月に平日のみ一回、再資源化物は品目ごとに日曜日を除き一月に二回、それぞれ指定された場所で収集している。

振替休日については、指定収集日が二回連続して祝日又は振替休日となった場合に限り、二回目を収集日とし、年末年始の長期休暇明けについては、一月四日が平日又は土曜日に限り収集する。

問 十一月に開催した「市民による事業評価・提案会（学生版）」の環境問題については、どのような内容であったのか。

答 六名の学生評価者から活発に発言があり、有意義なアイディアも提案され、内容の濃い議論を重ねることができたが、その内容等は、十二月広報誌や市ホームページ上にてお知らせしている。

また、当日の議論を踏まえ、学生評価者自身も、『ごみの適正な分別』・『ごみステーションの必要性と利用マナー』・『学生と地域住民の協力体制』等に関し、改

めて意識改善が図られたものと考えている。

特に、学生評価者からの『市ホームページにごみの出し方を掲載』・『写真入りで分別方法を分かりやすく』・『学生環境美化協力員の設置』などの建設的意見は、その導入実現に向けて検討していきたい。



避難所・防災訓練の件について

問 九月以降の防災訓練の状況は。

答 八月末の総合防災訓練終了後から現在まで、市内全地区で開催した防災研修会や防災ふれあい講座において、各自防災会の皆様と防災訓練の一環として、防災訓練の必要性や訓練内容等を踏まえた意見交換会を実施してきた。

今後は、市が主体となり実施する総合防災訓練だけではなく、災害時に必要な

「共助力」を向上させるため、地域主導で行う防災訓練を増やし、地域の防災力の向上に努めていきたい。

問 避難所の運営に関する取り組みは。

答 本年十月から十一月にかけて、市内全地区で開催した「防災研修会」において、各自防災会等の皆様に対し、避難所運営に関する説明及び意見交換会を行った。

今後、避難所ごとに各自主防災会との協議を重ね、来年度には避難所運営組織を発足させるとともに、全避難所での防災訓練を地域住民の皆様と共に実施していきたい。

問 除雪機の助成について検討しているか。

答 自主防災組織等が行う地域活動に必要な施設、又は設備等の設置に対して十万円を限度額として対象経費の二分の一を補助しており、これを活用していただけるよう、自主防災会の代表者会議や広報等により周知を図っていきたい。

個人への助成については、現段階では予定していないが、補助対象、補助限

度額等の見直しについて、今後検討していきたい。

東電鍛冶屋坂水路橋の調査進行状況について

問 調査の進行状況について、具体的内容を伺う。

答 大地震等における東京電力の鍛冶屋坂の水路橋等の安全性の問題について、東京電力では、本年六月から九月にかけて水路橋周辺のポーリング調査を実施し、現在、その調査結果の整理及び分析をしており、この調査結果をもとに、今後の水路橋の耐震性能の確認を行い、来年二月末までには市に報告するとのことである。

市は、その調査報告に基づいて説明会を開催するなど、地域住民の皆様にご周知していく。

その他質問事項

危険ドラッグの

対応について

問：市内小中学校の普通教室へのエアコン設置について、来年度には予算化を。



板倉 保秋 議員

問 市内小中学校普通教室へのエアコン設置に関する請願が九月議会において採択された。

子どもたちが、暑さのために学習に集中できない状況を放置することは、学校教育にあってはならないことだと思ふ。

文部科学省の発表では、冷房設備の設置率が山梨県でも三十八・九%となっている。

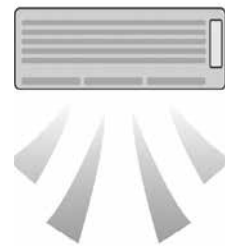
交付金は工事費の三分の一となっており、来年度の予算化をお願いする。

答 教育委員会では、限られた教育予算の中で、維持・管理・改修すべき様々な施設を計画に沿って、市との協議の中で予算化を行っているところである。

平成二十四年度に実施した普通教室への扇風機増設の効果が期待以下であったこと、全国の普通教室へのエアコン設置率が増加傾向にあることなどを踏まえて、普通教室へのエアコン設置については、その重要性を十分に認識しているが、現在、重点施策として児童・生徒の災害時の安全対策が喫緊の課題であるこ

とから学校施設の非構造部材の耐震化を計画的に進めているところである。

今後は、エアコン設置に向けた調査・研究を進めていきたいと考えているのでご理解願いたい。



子育て支援について

問 全国的にも精神的疾患親や虐待などが増加するなど、子育て家庭が非常に大変な状況であるとのこと。

また、都留市においても状況は厳しく、子育てが大変な家庭もあり、支援や指導に関わる人的配置の充実が望まれている。そこで、都留市における子育て家庭の実態と、十八歳未満の子供を持つ家庭の困っている親子の様々な相談に応じている福祉課の家庭相談につ

いて伺う。

答 家庭相談員一名、母子自立支援員一名、合計二名の相談員を設置し家庭相談業務等を行っている。

ここ三年間の相談内容は、親が子どもに食事を満足に与えないネグレクト、国籍の異なる家庭でのしつけの違いから不満があったことによる身体的虐待、子どもへの暴言などの心理的虐待など、主に親を含めた総合的な相談等があり、親の就業終了後の夜間・休日等による電話相談や訪問等の相談も増えている。

なお、相談件数は年々増加し、相談内容も複雑多様化しているケースが多く、相談員に係る負担は益々増大している状況にある。

今後については、来年度いきいきプラザ都留内に新たに「健康子育て課」を設置し、二課から三課体制とする再編・整備を行うことで、本事業をはじめ、子育て支援施策の推進強化を図っていききたい。

除雪作業の効率化

について

問 昨年の教訓をふまえた大雪に対応する体制についても早く動き出せるよう

にするためには、国道、県道、市道の三つを同時に並行して除雪作業をすることが必要であると考えるが見解を伺う。

答 これまで、市道等の除雪は市内の建設業者に委託し除雪区域を割り振っているため、業者によっては多くの路線を受け持つ業者もあり、本年二月のような大雪に見舞われた場合、地域によっては除雪が遅れ市民の生活に多大な影響を及ぼすことも想定される。

その対応策の一つとして、今年度より、タイヤシヨベル機をリースし、除雪機を持たない業者への貸し出し等を行うことにより除雪業者の拡大を図る予定である。

また、建設事業者に限らず、除雪機を有している企業等にも除雪を依頼し、この大雪の経験を教訓として、国・県と連携する中、除雪作業の効率化に取り組んでいきたい。



小林 義孝 議員

問：国は、「集約化」による地方切り捨て政治を進めるのではなく、地方に対して地域活性化策を支援するべきであるが、市長の認識は。

問

国がやるべきことは、「集約化」による地方切り捨て政治を進めるのではなく、地方が現に取り組んでいる観光開発や地域おこし策、雇用創出や住宅リフォーム助成への支援、ＩＴイン、Ｕターンなど定住促進事業、農林漁業や六次産業化への助成や支援、自然再生エネルギーの研究・活用などの地域活性化策を支援することだ。市長の認識を問う。

答

政府は「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から一体となって取り組むため、「まち・ひと・しごと創生本部」を発足させ、地域振興策、雇用創出、地方への移住定住促進、地域を支える産業や観光の振興など、地域が主体的に取り組む地域活性化策に対して、支援策を講じることとしている。

本市においても、国の支援策を積極的に活用するため、全庁的な組織である「都留市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、今後持続的な地域経営を実現させるためのポイントとなる「少子化対策、子育て支援

と教育充実」、「雇用創出・産業活性化・起業就業支援」、「地域の魅力創出・発見・再評価」、「介護・医療の強化と健康寿命の延伸」、そして「地域コミュニティや地域間交流の強化」という五つの基本的視点から、現在推進している「シルバ―産業の推進」、「農林産物直売所の建設」、「看護系大

答

今後は、国の動向を注視する中、現在策定中の第六次長期総合計画の策定と合わせて総合的かつ計画的に推進していく。

問

旭小と文大付属小の児童の減少問題について今後の対応、対策は。両校は、小規模校なら

「コミュニティ・スクール（地域とともにある学校づくり）」を取り入れることができる可能性も高いものである。

本年度附属小学校への指定を目指し申請中である教育課程特例校（英語特区）での取り組みを検証するなか、本市が進める政策との連携を十分に図るなかで旭小学校における可能性についても探っていきたい。

公共施設等総合管理計画の策定について

問

前市長が計画した市役所庁舎の耐震化に伴う水道庁舎の合築とエレベーターの設置は、職員の働きやすさだけでなく、市民の利便性、バリアフリー化を含むものだった。これを先延ばしにすることの理由づけに国が求める「公共施設等総合管理計画」が持ち出された。

改めて、庁舎の改築事業の行方と管理計画策定の進捗状況を問う。

答 公共施設等総合管理計画策定の前提となる公

共施設等の全体を把握するための「公共施設白書」について、鋭意策定に向け取り組んでいるところであり、現在の進捗状況は、公共施設等のそれぞれの構造、建築年、建築費、ランニングコストや利用状況等の調査を完了したところである。

今後の予定としては、本年度中に「公共施設白書」を策定し、来年度において「公共施設等総合管理計画」を策定したい。

庁舎の改築については、公共施設白書及び公共施設等総合管理計画の策定段階において、既存市内公共施設の事務転用の可能性を検証するなか、エレベーターを備えた水道庁舎との合築による増築も選択肢のひとつとして、転用による改修費用や機能的課題、増築に係る費用など多方面から総合的に検討し、判断していきたい。

その他質問事項

井倉第二土地区画整理

事業について

12月定例会各委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

委員長 庄司 寛

本委員会は、付託された議案、議第56号から議第58号、議第61号、議第62号、議第67号、議第68号の一部及び議第70号について、12月15日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、「消防職員定数増員における、増員分の職員の任用形態等について」、「機構改革に伴う、地域の振興に係わる各課、担当における事務分掌の住み分けといきいきプラザ都留内のレイアウト変更等について」、「都留文科大学の学部増設と（仮称）国際交流会館の内容等について」その他質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【社会常任委員会】

委員長 鈴木 孝昌

本委員会は、付託された議案、議第59号、議第60号、議第63号、議第64号、議第68号の一部及び議第69号について、12月15日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、「認定こども園への国・県補助金の予算配分について」、「都留楽友協会職員と教育委員会の関わり等について」その他質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【経済建設常任委員会】

委員長 国田 正己

本委員会は、付託された議案、議第66号及び議第68号の一部について、12月16日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

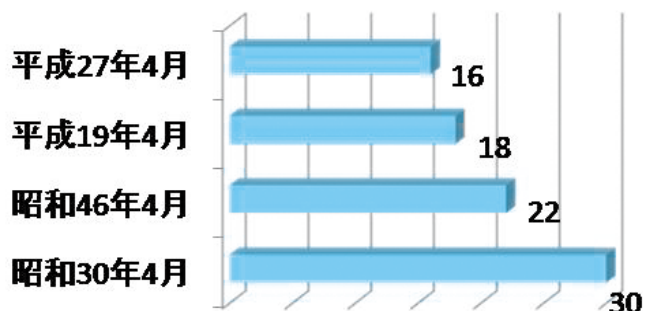
審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



議員定数18から16へ

平成25年12月定例会における「都留市議会議員定数条例」の改正により、本年4月に実施される市議会議員選挙から議員定数が18人から16人へと変更されます。

都留市議会の議員定数(人)



～ 3 常任委員会合同視察研修記 ～

【総務・社会・経済建設常任委員会】

(in 鹿児島県内 3 自治体)

11月10日(月)～12日(水)

「火山噴火及び降灰対策」

〈鹿児島市(人口606,624人)〉

* 視察目的：近年富士山噴火が想定され、防災対策の必要性が叫ばれている。現在進行形の火山噴火の現状と課題及び、都留市への影響が予想される降灰対策を視察研修。

桜島は100年～200年に一度の大噴火、30年に一度の活動の活発化が見られる。H22年～25年まで平均800回以上の火山活動が観察され、年間を通じて降灰対策を実施している。

訪問3日前に降灰があり、道路・河川等の至る所に降灰が見られた。灰の形状は上新粉に近い。

＝噴火による影響＝

- * 降灰：農業被害。降灰による視野の悪化。
 - ・乾燥すると舞い上がる。雨天は滑りやすくなる。
 - ・比重が2.2であるため下水道等が詰まることなく流れる。
 - ・灰の吸引による健康被害は出ていない。
- * 噴石(岩石破片・軽石)：家屋・人身に被害が出る。
- * 火砕流・溶岩流：森林・河川に大被害を及ぼす。
(H25年は土石流が34回発生。)



＝降灰対策＝



【道路】
ロードスイーパー
による除去作業

【住宅地】
市民から出された
克灰袋の収集



【学校】
グランドスイーパー
による除去

＝災害対策＝

- * ハザードマップ：きめ細かいシミュレーションによる噴火の事前兆候・火山災害現象・避難勧告報伝達等を提示。避難壕・避難舎を数ヶ所に設置。
- * 噴火観測体制の充実：噴火予知確率90%以上。
- * 年間除去費用：11億円(国補助金1/2)

＝考察＝

鹿児島市は、避けることの出来ない火山噴火による自然災害を長年体験しており、様々な角度からきめ細かい災害対策となっている。

今後予想される富士山噴火によるあらゆる災害を想定し、国・県・周辺自治体との連携を視野に入れた、都留市なりの災害対策と住民の意識改革が必要である。

「自然エネルギーによる

環境維新のまちづくり」

〈いちき串木野市（人口29,833人）〉

＊視察目的：行政・企業・市民・金融機関の協働事業による持続可能な地方都市を目指した再生可能エネルギーによるまちづくり事業の現状を視察。

H24年に市と地元中小企業等14団体が出資して、再生可能エネルギー導入による地域活性化を目指し「環境維新のまちづくり」を行う「合同会社 薩摩自然エネルギー」を設立。太陽光発電3000kw（3メガ・一般家庭750軒分）の発電パネルを企業の屋根に設置（屋根貸し）。終了後は各企業に所有権を移転し企業の収益となる。「再生エネルギー全量固定価格買い取り制度」を利用。

総事業費：9億7千万円

（合同会社投資資金は約12年で回収予定）

〈事業資金源〉

- ①企業（社員）出資：1億3千万円（地元企業・市）
- ②市民ファンド：3千8百70万円
（一口30万円 年間利回り2%又は2%相当の地元特産品）
- ③金融機関：8億4百万円
（鹿児島信金・鹿児島銀行オブザーバーで参加）



【企業の屋根に設置された
太陽光発電設備】



＝考察＝

「あとからくるもののために」を理念とした、企業・私学・市・市民による長期展望のまちづくりを推進し、再生エネルギー事業を「まちづくり事業」と位置づけ、まちの活性化につなげている。

工業団地に誘致した企業との連携・市民ファンドの特色ある分配形式、金融機関もプロジェクトメンバーに組み込み、きめ細かい「事業目的と事業計画」によるすばらしい事業で大変参考になった。

視察研修感想

- ◎ いちき串木野市の官民による太陽光発電などの環境施策は、都留市でも実施できるのではないかと感じました。
- ◎ 市の公用車に燃料電池車を導入することも環境施策の啓発につながると感じた。また、市役所庁舎内への水素供給スタンドの設置も効果的ではないか。
- ◎ 鹿児島市の降灰は、非常に微粒な灰で、排水には支障が出ず、市指定の回収袋で、まるでゴミを出す感覚で処理していることに驚かされました。
- ◎ 今回の研修を糧に、すわ降灰の際にはすぐに対応できるように、防災計画やハザードマップ等を改めて検討したい。
- ◎ 枕崎市のダイエットコンテストを本市でも実施し、商工会の商品券を景品にするとういと思う。

「健康づくり推進事業」について

〈枕崎市（人口23,047人）〉

＊視察目的：高齢化・生活習慣病に伴う医療費増加の抑制対策事業を視察。

（１）「高齢者元気度アップ・ポイント事業」

- ・鹿児島県が実施している「高齢者元気度アップ地域活性化事業」を活用。
- ・65歳以上の高齢者の健康づくり・生きがいづくり支援の事業。
市の指定する活動に参加してポイントを貯めると、商工会発行の商品券（5000円分）がもらえる。（1ポイント＝100円）
- ・商品券を地元で使うことで地域活性化につなげる。

＝指定活動＝（全57項目）

- ＊地域貢献活動（交通安全指導、安全パトロール等）
- ＊健康診査や健康教室（特定健診、介護予防・認知症予防教室等）
- ＊介護施設等ボランティア（施設行事の参加支援、食事の配膳等）



（２）「本気三人衆のダイエット・コンテスト」

- ・脳卒中高死亡率への対策モデル自治体の指定となる。
健康問題が少ない若い世代の市職員が「3人一組でメタボ予防に取り組む」事を発想。
健康推進を図る庁舎内での画期的取り組み。
目標達成グループに県の健康推進事業の補助金を活用して報償金を授与。

＝考察＝

- ① ポイント制度の参加者アンケートから「社会参加のきっかけになった」「病院に行く事が少なくなった」等の声があり、成果が出ている。高齢化による医療費増加・生活習慣による医療費増加に対策例として大変参考になった。

なお、富士吉田市では、既に実施している。

- ② 一人では継続できづらい健康管理を3人のチームで目標に向けて努力することで、おたがいに志気を継続し目的を達することが出来る。達成チームには報償が送られ、これも励みとなり効果を上げている。

今年で最後かも
ダイエット・コンテスト
参加者大募集

仲間と励ましあいながら、楽しめるダイエットにチャレンジしませんか？
家族・友人・職場の仲間 3人1組でエントリーできます。
なお、今年もチームを組まなくても参加できる「おひとり様部門」もあります。
エントリーする部門は選択できます。

- ① 体重部門：体重の減少率で勝負します
- ② 体脂肪率部門：体脂肪率の減少率で勝負します

※優勝者（チーム）には、賞状・豪華景品の授与があります。

【エントリー特典の各種教室（等）】

- ★ダイエット・ランチ試食会（かるいおしレシピ / 美肌食室）
- ★「自分で作るダイエットめし」（調理実習）
- ★一番やせる？労働ダイエット！（備忘ちのお花畑）
- ★ダイエット・エクササイズ（昨年より活躍）
- ★がっつりダイエットしたいあなたのための専門家による栄養・運動の個別サポート

【コンテスト実施期間：平成26年6月～平成27年3月】

- ☆ 初回計測会 6月15日（日）
- ☆ 中間計測会 11月16日（日）
- ☆ 最終審査会 3月1日（日）

【お申込期間】
随時受け付けます（おせたくなくなった時が始め時！）

お申し込みは、お申し込み用紙をダウンロードして、お申し込みください。

【ダイエットコンテストの参加者募集PR】

各会議等における議員の

欠席日数状況報告

	山本 美正	小澤 眞	板倉 保秋	藤江喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	庄司 寛	清水 絹代	谷垣 喜一	杉本 光男	武藤 朝雄	国田 正己	藤江 厚夫	小俣 義之	小俣 武	小林 歳男	上杉 実	小林 義孝
本会議	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
常任委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	1	1	-	-	1	-
全員協議会	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1
議員研修	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-

【平成26年10月1日～平成26年12月31日】

人事案件

十二月四日の本会議で、教育委員会委員の任命について議案が上程され満場一致で同意されました。

教育委員会委員

○十日市場

赤澤敬子

十二月十九日の本会議で、人権擁護委員の推薦について意見を求める件の諮問が上程され、満場一致で同意されました。

人権擁護委員

○中央

餌取一成

○与繩

谷内正章

○戸沢

志村絹子

次回定例会及び請願提出について

三月定例会開催予定日

二月二十六日(木)

請願提出締切予定日

二月二十三日(月)

～市議会を傍聴して～

(宝地区在住 / Yさん / 男)

一般質問では、職員の答弁の声が小さくて聞き取りづらかったです。

職員は、もっと大きな声でハッキリと答弁して欲しいと思います。

(禾生地区在住 / Iさん / 男)

一般質問を傍聴しましたが、太陽光発電の普及について質問されました。

私も賛成であり、都留市でも、これから太陽光発電が広く普及されていくよう、応援したいです。

議会日誌

十月

- 5日(日) 第17回都留いきいきフェスティバル
2014式典並びに講演会
- 10日(金) 議会だより編集委員会
- 14日(火) 議会改革特別委員会
- 15日(水) 全員協議会
- 18日(土) 第43回板橋区民まつり式典
- 19日(日) 第39回都留市消防団員総合訓練大会
- 20日(月) 議会だより編集委員会
- 23日(木) 第252回山梨県市議会議長会定期総会
- 26日(日) 第6回都留工業交流展2014開会式
ひまわり幼稚園創立50周年記念
式典及び祝賀会

十一月

- 3日(月) 都留市文化祭式典並びに表彰式
- 4日(火) 都留道志線道坂トンネル建設
期成同盟会設立総会
- 5日(水) 議会改革特別委員会
- 7日(金) 山梨県体育功労者賞受賞祝賀会
- 9日(日) 宝少年野球部50周年記念式典
- 10日(月) 宝少年野球部50周年記念式典
- 10日(月) 都留市議会3常任委員会
- 13日(木) 都留市青少年健全育成推進大会
- 16日(日) 宝少年野球部50周年記念大会
- 20日(木) 都留市戦没者慰霊祭
- 21日(金) 議会改革特別委員会
- 宮城県石巻市議会会派行政視察

十二月

- 1日(月) 議会運営委員会
全員協議会
- 4日(木) 議会改革特別委員会
- 11日(木) 12月定例会(開会)
- 12日(金) 12月定例会(一般質問)
- 15日(月) 第33回都留市社会福祉大会
- 16日(火) 総務常任委員会
- 16日(火) 社会常任委員会
- 16日(火) 経済建設常任委員会
- 19日(金) 議会改革特別委員会
- 19日(金) 議会運営委員会
- 19日(金) 全員協議会
- 26日(金) 12月定例会(閉会)
- 26日(金) 都留市役所仕事納め式
- 25日(火) 山梨県東部広域連合議会
11月定例会
- 26日(水) 大月都留広域事務組合議会
11月定例会
- 27日(木) 全員協議会
- 29日(土) 文化功労者賞・文化祭賞
受賞者祝賀会



編集後記

厳しい冬の寒さが続く毎日ではありますが、少しずつ日が伸びて、春を予感させる季節となりました。

市議会においても、今春には改選期を控えておりますが、今年四年間の総決算を迎える時期でもあり、これまでも増して懸命に議会活動に取り組まなければなりません。

さて、今十二月定例会においては、議員提出による「市議会議員政治倫理条例」が可決されました。この条例では、議員の責務、政治倫理基準、議員の遵守事項など、議員に課せられるべき事項が具体的に定められております。

この条例制定を機に、私たち議員も市民全体の厳粛な信託を受けた代表者であることを改めて自覚し、人格と倫理の向上に努めてまいりたいと思っております。

また、四月の改選期からは議員定数が二名減少し、十六人へと変更されます。これからも、より効率的で効果的な市議会運営に努めるとともに、開かれた議会を目指していく所存ですので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

編集委員 鈴木 孝昌



議会だより

編集委員会

- 委員長 小俣 義之
- 委員 国田 正己
- 委員 杉本 光男
- 委員 清水 絹代
- 委員 庄司 寛
- 委員 鈴木 孝昌



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。